

## 平成28年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成28年8月9日（火）14：00～15：40

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子  
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光  
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘  
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之  
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子  
仙台市教育委員会 委員 今野 克二  
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子  
仙台市教育委員会 委員 加藤 道代

### 次 第

1. 開会
2. 協議  
教育課題について
  - ・部活動における教員の負担軽減について
  - ・学校支援地域本部の今後の展望について
3. その他  
第2期仙台市教育振興基本計画について（施策の方向性）
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、奥山仙台市長よりご挨拶を申し上げます。

○奥山市長 改めまして、こんにちは。

大変暑さの厳しい中でございますけれども、今日も教育委員の皆様にはご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

学校は夏休み中ですが、今年度もさまざまな形で子どもたちの健全な育成、そういったことについてこの夏期休業中もお力を地域の方からもいただいているということをおもうれしく思っておりますし、また、先般は委員の皆様にもご出席をいただいて南吉成の学校給食センターの開業にこぎ着けることもできました。PFIという全国でも先進的な事業手法によってこうしたアレルギー対応が仙台市においてスタートできることになりましたのも、委員の皆様の各方面にわたるお力の賜物と大変ありがたく思っているところでございます。

今日はそうした中で、お手元の次第にもございますような2つのテーマにつきまして私にいろいろ情報提供いただくとともに、また、皆様方と意見交換を深めていきたいということで考えているものでございます。特に部活の問題は、秋の大会に向けて、この夏も一生懸命子どもたちは練習しているわけですが、やはりそのことの大変プラスのすばらしい面とともに、今後長期的に取り組んでいく上では見逃せない教員の多忙化という課題もあるかと思っておりますので、率直なご意見をいただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いたします。

## 2 協 議

### (1) 部活動における教員の負担軽減について

○事務局 それでは、以後の進行につきましては奥山市長をお願いいたします。

○奥山市長 ありがとうございます。

今お話を申し上げましたとおり、本日の次第の中にも明記をさせていただきましたけれども、今日は教育課題についてという中で、まずは2点に絞りまして部活動における教員の負担軽減についてと学校支援地域本部の今後の展望ということでお話を進めていければと思っております。

まず、基本となります現状について、教育長のほうから資料に基づいてご説明をいただいた上で皆様と議論を進めていければと思います。よろしいでしょうか。

○大越教育長 それでは、私のほうからまず配布資料の（１）に沿って簡単にご説明させていただきます。

まず、この部活動における教員の負担軽減についてということですが、まずもう部活動というのは古い歴史があるわけではございますが、まずこの位置づけなんです。学習指導要領にも位置づけられておまして、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育活動の一環ということで位置づけられているわけです。そういうことで、非常に中学校においては熱心に活動が行われている現状でございます。

そして、２番目の状況でございますけれども、部活動、運動部はどうしても言われがちですが、文化部もございまして、まず中学在籍生徒の９割以上が所属していると。両部合わせて１，１３５部設置されており、１，６２５人の顧問により指導されているということでございます。また、外部指導者派遣制度というものも現在もございませぬ。昨年度は６２校に１８８人という状況でございます。ここら辺が課題の１つではあるかと思えます。これが本来ですともっと拡大できれば教員の負担軽減というところももっと図れるのかなというところはございますが、いろいろ諸条件の点で課題が多くあります。

その次に、これまでの教育委員会の取り組みをちょっと述べさせていただきますと、平成２６年２月にやはりこの問題に関しては検討委員会を設置して、それを取りまとめたところでございます。その中で提案が３つほどございます。

１点目は、部活動は顧問だけでなくさまざまな人々の関わりによって運営するというところで、保護者や外部指導者を交えた保護者会だったり、部活動運営委員会の設置などを行ってサポートする体制づくりを進めていく必要があるんじゃないかということが１つ。

２つ目が、指導の充実を図るために外部指導者の積極的な活用を推進すべきだと。先ほどもちょっと述べましたが、外部指導者派遣は現在もあるわけなんです。この謝金という点で、１，０００円のところを今現在は１，２００円には増額しているところではございます。また、小学校の教職員で経験のある方をボランティアとして指導者に入れているというところも少し拡大しているところでございます。

3点目は、ハイシーズンとオフシーズンを考慮して、年間平均で週2日程度の休養日と適切な活動時間を設定するというところで、やはり休養をとってこそというところを、あと、ハイシーズン、オフシーズンはどうしても試合が間近というようなときには、そこは適宜めり張りをつけるわけですが、そういう点で今までよりはより休養日を可能にしていきたいというようなことがあります。

実際こういう形では取り組んでいるんですが、次のページをお開きいただきたいと思えます。その次には課題がございます。

課題を4つほど述べさせていただいておりますが、この運動部の状況。特に運動部の状況の休養日はどうなのということでは、2日とっているところは多いんですけども、1日とか休みなし、そういうところでもまだまだ3分の1ぐらいが週1日以下というところが実際ございます。

そのなぜそう休養日がとれないんだということ、どうしても生徒の意欲が高いとか、生徒・保護者の強い希望があるとか、そういうような当然好成績を収めたいとか、そういう点でのところが結果的に休みがなかなかとれないということに結びついているような状況があるようでございます。

また、今度、その一番背景にあるのが教員の今負担問題なんですが、この(3)のところを見ていただきますと、部活動従事回数というのが年々増えていっているところ、そして、その次、②のところでは在校時間について。これ教職員の在校時間。これに全部部活動を充てているわけではないんですけども、ある程度この状況が読み取れます。

これがもう実は私たちも震災後これをとり始めているんですが、中学校が少しずつ上がってきている状況。実はもっと減らそう減らそうと言って在校時間を減らすような努力はしているものの、なかなかそれを上回ってしまうというのが現状にございます。その主たる部分が中学校においては部活動の占める部分というのは大きいのかなというのが予想されます。

そういう状況で、全国的に教員の負担軽減というところがあって、そういうことで国のほうでも6月に一定の方向性を出していたところなんです。それが次の3ページになるんですが、そういう背景に対して昔から課題はあったものの、やはり顕在化してきているところに対して国としても何らかの方向性を示したというのがこの資料でございまして、(1)が休養日の明確な設定を通じ部活動の運営の適正化を推進する。

これはある意味で私どものほうも既に取り組んでいるところではございますが、まだまだ課題があるというのは先ほど述べさせていただきました。

2つ目が、部活動指導員の配置など部活動を支える環境整備を推進する。ここが実は課題の1つなんですけど、どうしても教職員が従事しているというのが実態なんですけど、この外部指導員というものをある意味でもっと拡大できれば教職員の負担軽減にはつながるだろうということにはなるんですけど、やはりどこまで責任をお願いするべきかというふうなことがかなり付きまといまいます。また、その受けていただくためには一定程度の報酬といえますか、謝礼がもう必要でございますので、そこら辺がなかなか手当てが現実厳しい状況にあるというところでございます。

そういう点で、この課題を十分踏まえて、今までの状況をもう少しやはり改善していくために今私たちがこれから何をできるかということは今後十分もっと検討していく必要があるというのが認識でございます。

資料につきましては私から以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

なかなかこれも休みをとろうということは声をかけられているものの、実際には必ずしも全ての学校で行われているわけではないというようなこと。また、外部指導者の活用も財政的な面も含め、人材の調達ということも含め、これもまた十分とは言いがたいというような全体的な傾向について教育長からお話をいただきました。

それでは、委員の皆様からそれぞれにご意見など、ご発言をいただければと思います。吉田先生、いかがでしょうか。学校現場のほうから。

○吉田委員 ただいま市長さんの言葉の中にも秋の大会に向けて一生懸命夏休み頑張っていると。皆さんも、朝の7時台に中学校の近くを通ると今まさに秋の駅伝大会に向けて子どもたちが一生懸命練習している姿をごらんになっているかなと思います。あの姿を見ている負担という言葉があの子どもたち、先生たちにはないのかなと。だけれども、逆にそれが心配だなということを思うときがあります。

ご存じのように部活動は教育課程外になっておりますけれども、子どもたちにとってはいわゆる生徒指導を中心に教育的意義が大きく、だけれども問題もあるという状況にあります。

ただ、ここにもあります教員の負担というような言葉なんですけれども、その負担ということが一体どんなことなのかということをもっと共通に持たないままの対応だと、また

課題も出てくるのかなど。いろいろな負担があると思うんです。例えば自分はその種目を経験していないのに担当にさせられてしまうとか、ある先生は部活動を持っていないのに私だけがというような精神的な負担とか、それから、ちょっと改善の道が開かれてきましたけれども、いわゆる休日出勤における指導、そういう対価的なことについての課題。そして、やはり時間がかかり費やされてしまうという負担だと思うんです。

ですから、我々は一体何の負担を解消するために立ち向かわなければならないのかということをおみんなで共有することだと思います。私の願いとしては、最終的には指導だけじゃなくて運営面も外部の指導者にしてもらえれば一番いいわけなんですけれども、ただ、これにもデメリットがありまして、やはり子どもたちの日常生活全般をわかっている先生がやるから教育的効果も大きいんだ、単なる技術指導じゃないよというところもあるわけです。

でも、そこはジレンマがあり、二律背反であるんですけれども、やはり何かを捨てる勇気を持たないと根本的な解決にはならないというふうに思っています。

ただ、外部指導員に全面的に委ねますとやはり大きな壁があります。例えば、技術指導はできるんだけど、ほかの教育的な指導は果たしてどうなのかというような、そこまでできる人材の確保。それから、あらゆる部活動に学校数を掛けると、それだけの外部指導員を派遣しなければならないという費用的な負担というものも考えなければならぬだろうと思います。

したがって、まず今考えなければならないのは、できるところからのスタート。今までやってきたことは本当によかったのかという見直し。例えば外部指導員が今もおりますけれども、あれは何のためにあったのか。もしかすると技術指導のための外部指導員だったことかなど。そこを視点を変えて、先生たちの時間的負担をなくすための外部指導員というような発想をもつというふうなことも1つだろうと。それから、やはり休養日確保は以前からも言われております。ただ、かけ声だけに終わっているところもないわけではない。ならばどうすればいいのかというような視点からの見直し。そういうことを改めて我々は考えていくべきかなど思っております。

国のほうも外部指導員については法令上に位置づけるとか、それから学習指導要領上における部活動の位置づけをまた変更するとかということかという動きがありそうなので、そういうところを見据えながら今後私たちは真剣に向かっていかなければならぬ

いんだというふうに思っている次第です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

いろいろ今までも行われてきたものの一つ一つの施策の効果をもう少し厳密に考える必要もあるのではないかというふうなことであります。また、休養日の設定というものも昔からあったということをお聞きすると、つい我々の職場のレベルでいうとノー残業デーというものがありまして、市の職員も残業をしないようにしよう。これは休養日と同じような趣旨ですけれども、私も相当かけ声をかえているんですが、なかなか実績は上がっていないというようなこともあります。まず隼よりちゃんとしろと、自分のところをちゃんとしろと私のところにも返ってくるような話かなというふうに思うのですが、一般論としてのかかけ声だけでは相当に難しいということもありますね。そのあたりも工夫が必要になるかと思いました。

ほかに何か皆様方からお気づきの点などございますでしょうか。草刈さんはいかがですか。PTAのお立場からは。

○草刈委員 それでは、現状を拝見したところから挙げさせていただきますけれども、昨年からは適切な部活動運営となるように休養日の依頼をしているということだったんですけども、部活動ごとに目標などが違ってまいりますので、そこに向けての活動やさまざまな状況がありますので、たとえ年間指導計画を作成しても生かされているかどうかというところに私は懸念があります。その中で私が考える問題点を2つ挙げさせていただきます。

1つ目は、教員の負担軽減による生徒への影響ということです。まず、外部指導者を積極的に活用すること自体は大変よいことだと思っておりますけれども、やはり学校教育の一環である中で個々に応じた生徒の対応について現実的に可能かどうかという点です。先ほど吉田委員もおっしゃいましたように研修を設けているというものの果たしてどこまで生徒に寄り添えるか、また、その外部指導者と教員とが生徒の様子を共有するための時間が持てるかどうかということも疑問があります。

さらに、中総体などの大会運営等の見直しも協議されるようではございますけれども、生徒たちの部活動への意欲が低下することのないようにしていかなければならないと思っております。

勝敗によるさまざまな環境が心を育てることもございます。幼いときから平等にと育てられた子どもが社会に出た途端、競争の渦に飲み込まれてしまうことのないように、

やはり勝負の結果をどう乗り越えていくかを教える大切な機会でもあると思っておりますので、どのような形であれ生徒の心を最優先に考えて見直しをしていただき、教員への負担というものの軽減へとつなげていただきたいと思いますと思っております。

それから、2つ目の問題点として、負担について教員自身の意識の違いがあるということです。先ほどアンケート結果にもございましたけれども、やはり専門的な技能を持つ教員の方が多くいらっしゃいますので、指導はとても熱心で、負担についての認識が違う方が多くいらっしゃると思っております。それによって高い目標設定ができますので、生徒や保護者の意識も高くなっているということも考えられますけれども、またちょっと厳しいことを申し上げれば、その熱心な指導に対して付いていかなければならないという義務感を生徒や保護者に与えてしまって負担を感じさせている場合もあるということをご存知いただかなければならないと思っております。

いずれにしても、高度な専門技術も生かしながら、教員自身と生徒への負担のない部活動ができる環境を整えなくてはならないと感じており、それにはやはり教員へのサポートも大切になってくるのではないかと考えております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

先生方にとっても大変な場合がありますよね。自分は1回もやったことがないんだけど、突然バスケットボール部の顧問ですとかと言われて、「いや、バスケットしたことない」、専門的にはしたことはないけれどもとか。

一方で、専門の先生が付くととても熱心なんだけれども、先生の目標がとても高いので、保護者も生徒もその先生の高い目標に今度は一生懸命また付いていかなければいけないかなとか。どっちに傾き過ぎても難しさが出てくるということがある。

ほかにご意見いかがでしょう、加藤先生。

○加藤委員 どんなことであってもこれまでずっとやってきたことを変えるというのには何らかの抵抗が生じるんだと思うんですが、これを変えていこうというときに、そもそもは教員の負担軽減から始まった案だとしても、何とか生徒へのメリットの面というところを取り上げて伝えていくことも教育の1つの面かなと思います。

例えばその活動にメリハリをつけていくことや適切な休養をとっていくというようなことがむしろ活動の内発的な動機を高めたり、学習の効率や優れたパフォーマンスにつながるというような部分をできるだけ生徒たちに正しく教えていくことが必要かなというふうに思います。



もう1つは、生徒たちの日常生活なんですけれども、実は教員だけでなく生徒も大変多忙な毎日を送っておりますので、狭い人間関係の中で大変ストレスを高めているというようなことが、それはクラスの中であっても、また部活の中であっても起こっていることがよく知られています。

そういうことと言えば、今回こうした対応をすることによって空いた時間というものを生徒たちの自分づくりとか居場所づくりの拡大という方向で考えていく。何かそういったよい面というものを何とか引きつけてやっていけばいいなというふうに思っております。

○奥山市長 ありがとうございます。

生徒たちへもそのことがどういう意味を持っているのかということ、プラスの面を踏まえて伝えていくということですね。これは大事なことですね。何か対策事業ばかりが進んでいくようなイメージであると大変後ろ向きになってしまいますので。

ほかにございませんでしょうか。今野委員。

○今野委員 部活動における教員の負担を学校により、あるいは部活動の種類、あるいは経験があるかないかによって、相当差があるように思います。部活動で休日の日を使ったりすることもあり、複数の先生、例えば正副の顧問をつくるとか、あるいは外部の人を借りたりすることも考えられますけれども、いずれにしましても新たなコストが発生するように思います。ある程度はコストを抑えることもちょっと考慮に入れながら、学校の規則の変更とか、そういう問題もありますので簡単ではないと思いますが、変形労働制というような考え方を検討してみても良いと思います。民間企業の場合にはある程度導入されておりまして、週40時間労働であればどのように割り振ってもかなり自由度がききます。

例えば月火水と3日間は10時間ずつ働くと。木金は5時間ずつ。それで40時間。それはOKなんです。そういうような変形労働制というものがありまして、そのほかに一番期間が長いのでは3カ月変形労働制というものがああります。忙しい時期と、あるいはそうでない時期の差がある場合には、この変形労働制というものはかなり有効になるというふうに言われております。実態がわからないので、2人ぐらいの先生に確認してみたんですけれども、学校ごとに結構差があるというような気がしております。一概には言えないと思いますが、基本的に春休み、夏休み、冬休み、あるいは、秋休みもあると思うんですけれども、そういう休みの場合は授業がないということで、

素人考えでは休みのときには授業がないだろうということで、少なくとも授業をする時間だけは短く出勤してもいいのかなと思ったり、あるいは有給休暇を使って生徒さんが休みのときに長期休暇をとっている先生方というのが結構いるとも聞いておりますけれども、そういう意味では普段忙しい分を春・夏・秋・冬の休みの日になるべく休みをとる。トータルとして時間を増やさないという方向も実は可能なんじゃないかなと思っております。

そういう意味では将来的に土曜日も授業をするとか、そういうような方向もあるように聞いておりますけれども、その分を土曜日出たときには春・夏・秋・冬の休みの時期にしっかり休んでしまう、あるいは時間を短くするというような方法で、トータルとして3カ月間で週40時間を守れば、いろいろな制約はあるんですけれども、可能な方法であるというふうに思います。

私のところでも変形労働制を一部入れていまして、特に工場の場合に忙しい時期と暇なときで半分なんです。そういう場合でもかなりこれは有効に、生産性という意味ではかなり上がったりすることがあります。

そんなことでも考え方としてはこれがモチベーションアップにもつながる可能性があります。何となく出ているんだけれども、それはほんのわずかの手当だけで済んでしまっている。あるいは全くもらえない場合もあると。

そういったことを考えてみると、若干不満に思っている先生方もいらっしゃる可能性がある。そういう意味で、これを規則としてきちっと導入できれば先輩の先生方に遠慮をして休みを取れないというようなこともなくなって、モチベーションアップにつながる可能性もありますし、人件費の増加もある程度は抑えられる可能性もあるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

永広先生のほうからは何かございますか。

○永広委員 子どもたちが中学生であったのは遠い昔の話になって、そういう意味では少し形式論的なお話になるのかもしれませんが。

部活動は先ほど報告にありましたように学校教育の一環というふうに位置づけられてはいますけれども、教員の側から見るとあくまでも顧問というのは自主的な活動である。ところが、現実には先ほどの報告で1,625人の顧問を抱えていて、たしか中学校の校長、教頭を除く教員の数というのは1,400人台くらいだと思いますので、

平均的には必ずどこかの顧問をし、そのうちの1割、2割は複数の部活動の顧問をしているというのが現実である。

例えば1日2時間の部活動を仮想しても、超過勤務というものが常態化しているというのが現実の姿ではないのか。もちろん教育的な面の配慮というものは必要なのですが、こういう状態を放置するというのはまずいいことではないのではないのかなと思います。

仙台市では昨年の4月に3つの提言を行って、一定の成果はあらわれているようです。ただ、まだ3分の1の学校では週1日以下のノー部活デーにとどまっているという学校があって、教員の負担というのはどんどん増えているというわけですから、従来の3つの方針をあらわしたという、それだけではどうもうまくいかないのではないかと。

部活動のあり方としては部活動の運営委員会等を教員と保護者あるいは外部の指導者を交えた話し合いの場で、それぞれ学校の条件に伴って決めるべきだとは思いますが、現状を見ているとそれだけではどうしても熱心な指導が部活動の増加につながったり、あるいはいわゆるハイシーズンの状態がそうでない時期にも延々と続いてしまう。

余りいいこととは思わないんですが、現状よりはある意味強い指針のようなものを教育委員会が出すというようなことをやらないと、少なくともその負担という面に関しては改善されないのではないのかなというふうに心配をしております。

それから、外部指導者あるいは複数顧問制という問題もあるんですが、これもかなりややこしい問題で、外部指導者については専門性という意味では確かに優れた方が多いと思いますが、専門的な知識を持った方が必ずしも教育者ではないというか、そういう場合もある。それから、熱心な指導をし過ぎるという傾向がやはりあったりとかと。

それから、複数顧問制はうまく働くと負担の軽減につながるんですが、先ほど申し上げたように既に全ての教員が顧問になっているというような状態で複数顧問制を敷くと、2つとか3つの部の顧問を1人の教員が持つことになる。それが負の方向に行ってしまうと今まで以上に負担が多くなる可能性があって、この問題についても保護者と場合によってはまた実際どうなる可能性があるのかを見きわめた上でその制度的な活用を図るべきではないのかなと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。今までの指針のより一段と強めるというようなこと

も含めて幾つかご提言をいただきました。

すみません、齋藤委員、最後になってしまいましたが一言。

○齋藤委員 今、永広委員がおっしゃったことと私も重なるところがございます。やはり草の根を変えていくということも非常に必要であると思います。こちらの資料でいきますと3ページに国のほうでもイメージとしては変えていこうという気持ちが出てくるのかなというのが、真ん中あたりに日本中学校体育連盟に対する大会運営等の見直しの要請、このあたりが変わらない限りはやはりなかなか簡単には変えていけないのではないかと思います。国からの指針や、それから、先ほど永広委員がおっしゃったように市の教育委員会なり、それぞれの教育委員会がきちんとした姿勢を示すべきときに来ているのではないかなという気がいたします。

ただ、私自身も部活動で育ってきた人間なので、部活動は、学級とはまた違って他学年との触れ合いがあったり、そこで学ぶ人間関係、人間形成の過程にもなったり、それからストレスになったりすることもあるけれども、それを乗り越えて人間をつくっていくということや、学級担任とまた違って約3年間部活動の担当教師と関わるということも心を育てるという意味では単に学校教育活動の一環とは一言でくくる以上に部活動から得るものは大きいように思っております。

かといって何とか先生方にもご自分の家庭や地域がそれぞれあるのですから、そこにも力を入れていただきたい、戻っていただきたい、そしてそこで力を発揮していくことが現在の勤務先の力にもなっていく。ということも考えますと、やはりいずれは外部指導者に委ねることも必要かなという気がします。ただし、皆さんがおっしゃったように外部指導者に委ねるのであれば技術だけではなく精神面の育ちを配慮してほしいですし、また、保護者や地域の方々に協力を求めることは不可欠になるでしょう。

また、例えば剣道が苦手である先生が顧問になった場合、地域をよく知っている学校支援地域本部の方々に剣道のできる地域の方を紹介していただくことも一つの対策となるでしょう。そういう方たちをやはりどんどん学校に取り込んでいくということも必要だと思います。ただし、その際は1ページの運営組織イメージの目指す姿、こちらをきちんと顧問も、それからその指導者も保護者も理解し合って、子どもたちをこのように育てていこうという1つのイメージと強い共通意識がぜひとも必要であると思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今、委員の皆様にはファーストラウンドということで一わたりお話をいただきました。やはり時間のことでいうと休養日というものをまだ3分の1はしっかりととれていない状況があるということ。それについてはやはり、そのことをしっかりわかっていたいて、3分の1の皆さんにもまずは休養ということ、メリハリということが大事だということをプラスの意味で認識していただく。先生方の時間をつくるために休みなさいというだけではなくて、生徒自身の生活の多様化、例えば家族を過ごす時間とか、そんなことも含めて、たとえ運動部の子であっても時には文化やいろいろな催しに触れたり親子で何か体験したりするというようなことも含めて、プラスの面としてもう少し訴えていく必要もあるんじゃないか。また、それは可能ではないかというご意見が何人かの委員から出たようにも思いますが、教育長としてはこの辺はいかがでしょうか。

○大越教育長 私も聞いていますと、これに関して二律背反の問題が幾つも重なっているようなところがあって、だからゆえになかなか解決がすっきりしない点があるなどというのは感じます。

今おっしゃられたところで、やはり子どもたちにとってマイナスになるような負担軽減というと本末転倒であると。そこは押さえつつ、ただ今の現状はやはり教員の負担軽減を何らか前進させることは考えていかなければならない。そのときに、今おっしゃられたように教員の方々も部活動をするのがモチベーションがすごく高い方と、それとそちらに対してミスマッチでなかなか自分はそのに余り得意でないということで、ただ、どうしても仕事上時間が拘束されると。ある意味で嫌々的なものは拘束感につながってしまうので、そのところの両にらみでどういうふうに改善策を出していけばいいのかというのは、実は聞いているとますます難しいと感じたところなんです。ただ、やはり総じて皆さんのおっしゃっていたこと、なるほどなと思うのは、やはり子どもたちがこの部活動ということが一番中心にあるわけですので、どうしても負担軽減というのはえてして教員側になってしまいがちなのを、もう一度原点という子どもたちの部活動にとってまずどうあるべきかを中心に考えながら、もう一度負担軽減もあわせて考えていく必要がある。

そういう点で、今市長からおっしゃられたように休養日のもう少ししっかりと取りましようというのは今までの延長の中でさらに周知徹底というところは可能かなということころです。また、外部指導者について今いろいろありました。単に技術的指導じゃな

いというところを押さえながら、外部指導者をただ拡大すればいいということでもないなというところも感じましたので、この点もやはり現場の関係者とも十分意思疎通しながら、この対策についてなおしっかり考えていかなければならないと感じたところです。以上です。

- 奥山市長 子どもにとって部活というのは本当に何か出会いとして貴重なものですよね。今、草刈委員からもお話あったように、大変で、子どもにとってもとても難しい課題になってしまう場合もないわけではないけれども、ただ一方で、親が全く興味がなかったスポーツとか、あるいは音楽活動でもいいですけども、親自身は全然そういうことを家庭の中で子どもに与えようとも思わなかったようなものを友達に誘われたからといってその部活に入ったために、何か非常にそれが好きになって、決して日本一になるとかオリンピックに出るとかということではないんだけど、そこで生涯にわたる友達ができるなんていう例はすごくたくさんあるでしょう。そういう意味ではできるだけ多くの子どもたちに新しい可能性を部活を通して体験してもらえたら、やはり教育の1つのあり方としてとてもうれしいし、友達に会いたいから学校に行く、部活をやりたいから授業に耐えると、そういう極端なことではないにしても、うちの子どもなんかもある時期はほとんど部活楽しさに学校に行って、そのために弁当を2つつくってくれとかというようなことがあったりしましたから、親が望む学業優先だけではない気持ちというものもあるような気がします。

外部指導者ということでは、先ほど齋藤委員が地域の方のお力をかりて外部指導者をもう少し確保する努力というものをやってみるのもよいのではと話されました。今、外部指導者の見つけにくさみたいな話ほどの学校からもいろいろ聞こえてきたり、種目と合わなかったりとかという話があるんですが、ただ、そういう中で改めて考えると、この前教育長と一緒に自分づくり教育の職場開拓のずっと職場で受け入れ職場をやってくださっている皆様の表彰を申し上げました。あれも最初は本当に受け入れてくださる事業所がなくて、足を棒のようにして先生方が探していただいて、今は相当の数がお願いできるようになりました。逆に言うと少し長期的な話にはなるんですが、やはり地域のお知恵をいただきながら、何年かかけてお声がけや何かをしていただくと、だんだんやはり少しずつの蓄積である一定の人数になっていくのではないのでしょうか。近いに越したことはないですし、外部指導者の方も地域の方であれば学校の先生と子どもたちの様子とかも知りながら、一番必要だというご意見の強か

ったお互いの部活のねらいの共有というところも、よりよい形が保てるかもしれません。また一方で、ちょっとお話を聞いていて思ったんですが、今、スポーツの所管部局が文化観光局に今年からなっていますので、かつてのように教育委員会と仙台市体育協会などが同じ部局の中で成人体育と学校体育とがあるというふうな形でありませので、そういう意味ではスポーツ団体との教育委員会の距離というのは昔よりはちょっと遠くなっているところがあるかもしれません。そういう意味でやはり文化観光局のスポーツ担当部局と教育委員会と体育団体のいろいろな話し合いというものも深めていく機会があれば、スポーツ関係団体も頼まれればそういうことも考えたよというようなことがあるのかもしれない。

はい、どうぞ。

○大越教育長 ちょっとだけ。今おっしゃられたところ、資料の1の3の提案2にもお示しさせていただいているんですが、やはりそういうお話はございました。26年2月に設置した検討委員会の中にはスポーツ団体の方も入っていただきました。そして、やはり先ほどの話で外部指導者というのはなかなか見つけるのが難しいと。そして、地域といっても地域に必ずしもいると限らない。そういうところで、市内の体育協会始めいろいろなスポーツ団体等の力をいただいて外部指導者を派遣していただくということは、今緒についたところではございます。ただ、これがもっともっと拡大していければいいなと。本当にこういう方たちの力を持たないと外部指導者の恐らく限界を今感じているところなんで、これは今後もう少し発展型につながるのかなと思っていますところ。

○奥山市長 ありがとうございます。

そしてまた、この外部指導者の方の中には恐らくは退職されたOB教員の中で、退職したからこそ自分がかつてやった種目について現役の先生と助け合って生徒を少しお世話しながら面倒みたいなんていう方もあるいはいらっしゃるのかなという気もいたしますので、そういういろいろな多様なあり方が多分必要なんだろうね。

うちの2番目の女の子は中学校から高校までずっとソフトボールをやっていました。高校のときでしたけれども、顧問の先生もいらっしゃったんですが、そのほかにとてもソフトボールの力量があった方だと思っんですが、結構ご年配になってしまった方が体力的に生徒を指導することはできないんだけど、おじいちゃんアドバイザーとか子どもたちは言っていましたけれども、そういう形で見て下さっていて、ピッチ

ヤーなんか「あなたの投げ方は非常に素質はいいんだけど、ここがちょっと悪いから、ここをちょっとよくするとあなたの球はすごくよくなるんだ」とかと言って、そのおじいちゃんのアドバイスがとても的確だというので部員の尊敬を集めているというようなことがありました。そういうことなんかはやはり現役の先生と外部指導者の方がうまく連携をしながらやっていただいて、子どもたちにとって、また、先生じゃないことによる気持ちの逃げ場にもなっていたみたいなの、試合に負けたときなんか逆におじいちゃんに慰めていただいて気をとり直していたりしたようですけれども。

先生、いかがですか。この間の話をお聞きになって何かまた補足なさることございませんか。

○吉田委員 1つ解決に向かうとまた新たな問題が起きるというような部活動の位置づけであって、先ほども出てきましたけれども、やはり子どもたち中心に物事を考えている。ですから、教員の負担軽減は、実はそれは子どもたちの教育に対する影響というふうな考え方で物事に対処対応すればいいのかなということを皆さんの話を聞いていて改めて実感しました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。ほかに何かプラスで。加藤先生。

○加藤委員 今までの話を伺って思いついたのですが、そうした部活動のボランティアは、仙台市はたくさん大学がございますので、ちょっと年の離れたお兄さん、お姉さんたちとして、大学生にもお声がけいただければいかがでしょうか。ボランティア保険などは必要かもしれませんが、大学にも公募してはいかがかなと思いました。

○奥山市長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 今の加藤委員の意見に賛成です。できたら教職員を目指している大学生、それだけに限ることはないですけれども、そういう方たちがぜひとも開かれた学校に行くというのはとても大切なことかなと思います。

というのは、やはり子どもたちの心をわかってほしいというのが多分この部活動の中の根っこにあるので私たちもどこから手をつけていいのかということで悩んでいると思うので、ぜひともそのところで大学生の力、いずれ学校の先生になりたいというふうな方たちの力を得たいと思いました。

○奥山市長 ありがとうございます。

既に子どもたちの学習という面ではいろいろな大学の学生の方にも入っていただいていますから、不可能なことではないと思いますので、ただ、我々の発想の中に今まで



なかったところ、ちょっと前向きになったかもしれません。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、まだまだこのことも進めていく中では検討しなければいけないことがたくさんあるのですが、幾つか新しい方向性などもお話をいただきましたので、また教育委員会としても具体的に取り組みを前に進めていくための参考にしていただきながら、予算面のことなども必要があれば教育長とご相談しながら取り組んでいくようにしたいと思います。

## (2) 学校支援地域本部の今後の展望について

○奥山市長 では、時間も限られますので次の2点目に移らせていただきたいと思いますが、2点目として学校支援地域本部の今後の展望についてということをお今日は議題にさせていただきます。まず、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○大越教育長 それでは、今度配付資料2に基づいて学校支援地域本部の今後の展望についてということについて概要を少しご説明させていただきます。

学校支援地域本部は平成20年度から発足して、今全国でもかなり展開しているところですが、本市においてももう地域とともに歩む学校と、その具体化の方策としてこの学校支援地域本部を今着々と拡充しているところでございます。

この学校支援地域本部の目的というものが3つございまして、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域教育力の向上と、まさにこの3つの力で支えているというところでございます。

それでは本市の現状というところですが、今申しましたように平成20年度にスタートして、そのときは3カ所の学校からスタートいたしまして、今年度は今中学校区が63ございますが、その中学校区には1カ所以上あるという形で85の本部が設置されて、今全市展開が一定程度図られたところというところでございまして、そこでの本市の特徴としましては地域コーディネーターのまとめ役としていわゆるスーパーバイザーという役職を置いて地域の方々にその役割を担っていただいているんですが、まさに地域と学校をつなぐ調整役、教育委員の齋藤委員もそこのご出身でいらっしゃいますけれども、そういう方々のご活躍で今現在146名ほど活動されているという状況でございます。

そして、表も見ていただきますと、この1ページの下に②の表がございまして、学校

支援ボランティア数がもう年々人数も増えて、今10万人を超えんとしているところでございます。そして、学習支援活動ということで、この件数も増えているという状況でございます。

2ページ目の成果ということで簡単に挙げさせていただいて、結果として学校にとっては非常にまさに支援体制が確立してきていると。そして、支援の内容も年々充実、多様化してきているというところなんです。そして、これが学校のニーズと地域のほうのサプライがうまくマッチして、地域の方の活躍の場にもなってきているというところでございます。そういう点では非常に力を入れている結果として成果も出ているというところでございますが、でも、課題もあるわけでございます。

そこで、課題を4つほど挙げさせていただいておりますが、現在、先ほど言いましたように全中学校区としては一応網羅したような状況ではあるんですが、当然その中学校区には小学校が1校から3校とか4校とか、そういう学校があるわけですがけれども、中学校だけじゃなくて小学校を主体に活動しているところもありますので、そういうところでの連携、未連携といいますか、まだ連携が十分でない、もしくはまだ連携していない、そういうところが現実にまだ小中学校合わせると74校があるということも現状でございます。学校の課題を今後どう克服していくかということもございます。

また、2つ目では、今度は量的なものは年々充実はしてまいったところですが、やはり次のステージに上がっていきますと質の問題というんですか、多様な活動が広がっていくがゆえに質の向上も求められてきているというところでございます。

それと、先ほど言いましたスーパーバイザーというのはまさにキーマンになっているところなんです、そのスーパーバイザーの方がずっとそれを担っていただくわけにも現実いかないわけですので、やはり次の世代の方に引き継ぐためには後継者の育成というものがやはり顕在化しているということです。

そして最後に、学校と地域の連携強化というところで、やはり連携というのは一言で言うとまさに人と人のネットワーク、人づくりになるわけですので、この点で地域との連携を今後さらにどうつなげていくかということが中長期的な課題になってくるかと思えます。

そういう現状の中で、また国のほうでいろいろな施策の方向性が今打ち出されているところでございます。昨年12月の中央教育審議会答申の中でも地域と学校の目指す

べき連携・協働の方向性が出されておりました、そこに3つほど書いておりますが、地域とともにある学校への転換、子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築、学校を核とした地域づくりの推進、この3つの視点が出ております。

それで、次の3ページ目をちょっと見ていただきますと、つまり現在からさらに発展型という形で国の方向性は地域学校協働本部というような発展の形を目指すべきでないかというようなイメージが出ております。そして、従来からコミュニティ・スクールというものも国は推進しているところでございますが、そういうところと地域学校協働本部というところがつながっていくような形にも見て取れます。

そういうところで、では仙台が今後こういう形になるのか否かということ、実は私どもではまだまだ何かハードルが幾つか考えられるという点で、少しここはもう少し研究・検討した上で方向性を見定めていきたいなというところでございます。

いずれにしても、国においても今学校はもう地域とは切っても切れない関係、そういうところを十分認識して方向性を示されてきていると思うんですが、そういう点で今の学校支援地域本部、名前だけ見ますと支援から協働というように読み取れるのですが、それは相当意識の問題にも関わってくるかと思いますので、こういう点について十分やはり議論も深めて、やはり学校のあるべき姿を私たちも十分検討していく必要があるというところでございます。

説明は以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

次々に文部科学省が新しい地域との考え方、方向性などを打ち出されますので、若干目眩がするようなところもありますけれども、皆様と一緒に読み解いていって方向性を定められればというふうにも思います。まずこの仙台市の学校支援地域本部がある一定の割合に達したということ。しかしながら、まだまだこれを充実していく余地は多いただろうというようなこと。そしてまた、国としてもこうした方向をさらに深めたい、強めたいというようなお考えもあるというようなことを教育長からご報告をいただきました。

これは実際現場で何が起きているかなど皆様よくご存じのところも踏まえながらお話をお伺いしていければと思いますけれども、いかがでしょうか。ご発言ございましたらお願いしたいと思います。では、まずこの問題については一番の実践者であります齋藤委員からお願いします。

○齋藤委員 すみません、教育長から紹介を受けましたので、思いの丈も詰まっておりますので、最初を切らせていただきます。

本当に学びの連携推進室の努力も確かにあったと思います。こちら20年度から今年度までに63の中学校区で全市展開というのは非常に大変なことを実にすばらしく達成されたと思います。

ただ、ここで気をつけなくてはいけないのは、この63、もう少しありますね。運営年数とか、それから地域的にそれぞれ抱える問題点が異なるので、決して焦らずに一つ一つを皆で話し合う努力を今後も進めていただきたいということを強く願っています。それは学校、家庭、地域、どの立場も寄り添う努力を忘れてはならないということで、決して支援してあげているのではなくて、生かしていただくという思いを互いに持つことが重要だと思います。そのためにも主となる校長先生やPTA会長、それからスーパーバイザーの意思の疎通が大切で、もしすれ違いになったらもう一度戻ってでも話し合っただけで共通理解を深めていただきたいと思います。

あと、教育長が先ほど(3)の課題でもおっしゃっていましたが、今は1つの学校に本部を置き事業展開しているところが多いんですけれども、それぞれの小中学校や複数の中学校区がつながること、先ほどの部活動の指導者とかにも関連してきますけれども、ボランティアの人数や、それから活動の幅がさらに広がる可能性は大きいので、今後本部同士の連携など、さまざまな事業スタイルが作り上げられていくことを期待しています。

あと、教育長はハードルとおっしゃっていましたが、私は仙台市の学校支援地域本部事業というのは学校を支援することが目的ではなくて、地域も学校へ入ることが生活を充実させて生涯学習へ通じ、学校も地域も互いに相互作用をし相乗効果が生まれているということを信じて歩んできました。まさにこちら3ページの(1)です。先ほどおっしゃったように国が示している地域学校協働本部と書いてありますが、もう既に仙台ではこれを形づくり上げていたのではないかと私は豪語してもよいと思います。

これをさらに発展させるために、私はここで仙台市独自の宝である嘱託社会教育主事、こちらをいま一度見直して役割を明確化し、活躍しやすい体制を整えた上で資格を習得し、各学校に少なくとも1名を配置し、例えばその方が地域連携担当教職員という形で活動ができるようなことを希望いたします。

そして、スーパーバイザーと連携することが最後の4ページの下の(4)のところにあります、真ん中にあります両輪としての推進、これが絶対的に必要となってきます。それぞれの立場の者たちが両輪となって推進していくという、この大きな両輪となるのはこの新しい時代の教育、地方創生の実現に結びつくであろうと思っております。

それと、ちょっと戻りますけれども、3ページのここに(2)で連携・協働という、(1)とか(2)にオレンジの矢印がどちらにも向いておりますけれども、こちらの連携・協働は仙台市の学校支援地域本部のスーパーバイザーや地域コーディネーターが既に学校や地域の橋渡しとして調整を行いながら、地域の窓口としての役割を果たしているんです。

そんなわけで、この学校支援地域本部事業、今後地域学校協働本部となるかもしれませんが、これはさらなる前進はあっても決して後退はさせてはいけないということを強調したいと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。齋藤委員からの実践を踏まえた明快なお話でありました。

続いて、お話を伺っていきたくと思いますが、いかがでしょうか。永広先生。

○永広委員 先ほどの外部指導者のお話でもやはり地域と学校との連携が重要であるという意味で、この学校支援地域本部の発展というのはまことに力強いものだと思います。仙台では全国に比べてこの支援本部の設置はかなり進んでいるという状況にあって、しかし、なお連携が十分でない学校があると。当面の方針としてはますます学校連携を進めていって、さらにはスーパーバイザーの育成を通じて学校と地域の連携強化を図るという方針をおとりになっているわけで、この方針をきちんと遂行していくということが重要なのかなと思います。

国がそのほかのさらに進んだ2つの地域学校協働本部とかコミュニティ・スクールという方針を出されています。これはあるいは全国的に支援本部の設置が3分の1程度にとどまっているというようなことを受けてのことかもしれませんが、やや拙速ではないのかなと。なかなか地域と学校の結び付きをきちんと整えていくというのは簡単ではないのではないかと思います。

先ほどの齋藤委員の発言にもありましたように、地域学校協働本部、ちょっと名前を変えただけで、実際に支援本部の活動がきちんといけばこれと同じようなことができるのではないかと思いますし、余りこれにとられる必要はないのかなと。

それから、コミュニティ・スクールもうまくいくと非常に強固な地域と学校の結び付きができると思いますけれども、逆に言うと非常に制度的にかなり強い規制を持った学校運営協議会というようなものができたりするということで、学校運営がかなり複雑化してしまうおそれもあります。

それから、地域の方々の意見を伺うことはもちろん重要なんですけども、それがあがる程度強い拘束力を持った形でなされると、やはりこれも教育現場の運営にとって困難をむしろ伴うのかなと。

その意味で、先ほど教育長がおっしゃったような方針、とりあえず仙台としてはこれまで進めてきた学校支援地域本部の活動をますます充実したものにしていく。支援本部相互の経験の交流を通じて全体のレベルを上げていくということが当面重要だし、非常に効果的なのではないのかなと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

また、続いてご意見いかがでしょうか。今野委員。

○今野委員 学校支援地域本部づくり、地域とともに歩む学校ということで、より狭い地域での郷土愛が生まれて愛国心が育つことにつながる活動になればいいなと思っております。

ただ、団塊の世代の人たちがいよいよ前期高齢者に全員入った時代になっておりまして、これからこういう方々が生きがいを持ってこれからも生きていけるのにつなげられる可能性はあるかと思っております。そしてまた、団塊の世代の人たちが健康寿命を延ばすという意味では多分若い方と触れ合うということが非常にいろいろな意味でプラスになりそうな気がするんですが、私は団塊の世代のすぐ下におりまして、同級会などで会って飲み会なんかで話しますと、いよいよ仕事が終わるんで好きなことをやりたいというような考え方を男性の場合はほとんど強く持っているようでございまして、こういうボランティアに入るということが多分抵抗ある人の割合が多いような気がいたします。

そういう意味で、上手にこういうことに参加できるようにしていれば子どもたちにとっても非常にプラスになるし、また、団塊の世代の人たちにとってもなるべく健康で自分の足で歩けるといようなことにつながりそうな気がいたしますので、何とか上手にこれを導入をやっていけたら非常にすばらしいんじゃないかなというふうに考えています。

それから、これを通じて将来に夢を描く、地域の方の大先輩の話を知ったりするようなことがあれば、すぐ目の前の夢づくりにつながる活動になっていけば大変いいなど。なかなか高度成長の時代と違いまして子どもたちにとって夢を描くのがなかなか難しい時代になってきているのかもしれませんが、そういう意味では先輩方の話に触れ合ったりすることによって自分たちの夢が描けるようにつながれば大変いいなというふうに思っています。

それから、地域で働いている方の話が直接聞けて、それで、自分たちのまちがこういうふうになればいいなというようなことを直接地域の方と話せることによって、そのまちの地方創生につながることも十分に考えられますので、そういう意味で非常にそれに期待していききたいなというふうに思っています。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

団塊の世代の方々がいよいよご自分の自由な時間が増えてくる中で、いかにボランティアなり、また地域貢献というのか、呼び名はさまざまでしょうけれども、社会的な意味合いのある活動に時間を割いていただけるようにするか。これは首に縄をつけてするわけにはいきませんから、いかにお友達とか家族であるとか、また奥様も率先してそういう会合に同伴で出ていただくとか、そういうことをやっていらっしゃる方からお声がけいただくとか、多様な窓口が開けていけばいいなと私も思うところであります。

続けて、吉田先生、よろしいですか。

○吉田委員 私はこの事業につきまして、先ほども出ていましたけれども、キャリア体験、自分づくり教育と同じように、全国規模ですけれども、この学校支援地域本部の事業を発案した人はすごい人だなと感心しております。まさに子どもたちにとってもいいし、ボランティアに関わる人にとってもやはり自分の体験を生かせるという、そういう学校と地域の連携が成り立って活性化に結ぶ、地域にとってもいいし、何か以前近江の商法の中に三方よしという言葉がございましたけれども、本当に子どもたちにとってもボランティアにとっても地域にとっても、とても効果のある事業かなというふうに受けとめております。

実際私のかつての同僚に話を聞いてみたところ、確かに既存のPTAとか健全育成協議会とか、それから先ほど出ました社協の方々、既存の組織との関連のバランスをとりながらこの事業に取り組む大変さはあるんだけれども、そこで活躍するコーディネ

ーターの人たちがまさに学校の実態、さらには小学校と中学校のボランティアの人たちがそういうところも見きわめながらきちんと派遣してくれる、本当にありがたいというような感想を述べておりました。

その背景には当然その直接関わる事務局の方々の努力もあったと思いますけれども、とにかくスーパーバイザーというような他にない発想でもって活動を推進していくこと、これは先ほどから出ております地域学校協働本部に先駆けた何か仙台市独自の動きかなというふうに見ているところでございます。

私がもう1つ注目して期待していることがあるんですけれども、スーパーバイザーと校長との協働の研修会を行っているということを知りました。まさにこれからの学校というのは例えばスクールカウンセラーであったりソーシャルワーカーであったり、さらには先ほど出ておりました部活の外部指導員とか、全く学校内の職員以外の方を招いて学校運営が出てくる。いわゆる学校経営とか学校運営には新たな管理職としての能力、いわゆるコーディネート力というものが求められてきている現在でございます。

したがって、このようなシステム、いわゆる研修を繰り返すことによって管理職の校長、教頭もだんだんそういう能力を身につけていくということで、大変効果があるのかなと。まさにチーム学校を運営する能力もそういうようなことによって身につけることができるのかなということを受けとめている次第です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはりいろいろな形でともに日頃からこの学校支援地域本部の活動が大変密に行われていたところは、よく知られていることですが、このたびの震災のときに避難所となって、その運営という面でも本当にすぐ一体になって学校と地域の方々が取り組むことができたというような報告も複数の方からお話を聞いていますので、やはり日頃の積み重ねとそこにある信頼関係みたいなものは全ての地域活動の基本になっていくものなんだろうというふうに私も思います。

草刈委員、いかがでしょうか。

○草刈委員 私もほかの皆さんとかぶるところが多いんですけれども、自分自身物事を慎重に考え過ぎるところがございますので、どうしても課題を中心に考えております。本部設置数やボランティア数なども着実に増えているということがわかってきており、その広がりが見えてきているようなんですけれども、やはりその一方で数字に表れて



こない地域ごとの問題が見えにくくなっているようにも思っております。活動の地域格差がある以上、地域ごとの目標を定めて、そこへ向かって取り組むことが本当の成果につながるものと思っております。

私自身も数年前から地域コーディネーターとして関わっておりますけれども、ほかの地域では学校やPTAが主体とならざるを得ず、ますます負担が大きくなったという声も聞いております。

また、私は中学校区でさせていただいておりますけれども、各小学校との連携がなかなか最初は難しかったりするので、その辺も含めて考え直していかなければならないと思っております。もともと地域と密着している学校はともかく、なかなかやはりそこにたどり着けない地域のサポート、そういったものも不可欠なのではと思っております。その上で国が示す地域学校協働本部について検討を重ねていただかなければ、やはり置き去りになる地域が増えてしまうのではないかという懸念があります。

その上で私は3つの問題点を挙げさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、学校の支援を地域には依頼するけれども、地域は学校に何を求めているかということ各々が把握しているかどうかという点です。地域連携というのであれば一方通行ではなく、やはりギブ・アンド・テイクの意識を持って、もっと深めるのが理想と考えています。ボランティアとはいえ、やはりお互いが歩み寄り地域を理解しようとするところに自ずと連携が生まれ、さらに地域の方の学校への関心や意識も上がってくるのではと考えております。

2つ目は、地域担当教員の負担軽減についてです。先ほどの地域格差と関連してまいりますけれども、やはり活動が軌道に乗るまでには学校に頼らざるを得ません。地域担当として関わってくださる教員の負担が増加することに対しても対応が必要だと考えております。

3つ目は、校長先生が替わられることによって地域との関係性が変化してしまうということについてです。これまでもよく私どもの間でも言われてきていることなんですけれども、やはり校長先生が替わられると学校内外でさまざまな対応が変わることは仕方のないことだと思いますが、これまで築いてきた地域との関係性は変化しないようにぜひ配慮していただきたいと地域の皆さんも考えております。ご自分の理念を尊重しながら柔軟にご対応をしていただき、地域とよりよい関係を続けてくださるよう望んでおります。

このように私自身が関わっている中でお互いが齋藤委員さんのようにとてもうまくいっていらっしゃる地域もあれば、なかなかそうじゃない地域もございます。そういう地域格差がありますので、先ほど市長も言っておられましたように次々と出される国の施策の大きな目標にとらわれずに、やはり地道に地域の活動を続けることが大きな展望へとつながるものだと思いますので、そこに向かって一つ一つの地域を知ることが全体での成功になっていく鍵となるのではないかというふうに思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

先ほどの教育長の資料でも未連携校がまだまだあるという報告がありますがけれども、やはり活動に対する温度差とか、またあとはやはり学区にお住まいの住民の方の構成によっては活動できる方の数が限られているとか、既存の活動の主体となる方が既にいろいろなものをやっていたら、「新しく地域本部と言われてもね」というような場合も出てくるかもしれません。未連携校には、さまざまな未連携校である理由というものもあるので、それらをまた踏まえながら、より地域と学校の間関係を深めていく。その形ができることが目的ではなくて、実質として子どもたちにとってよりよい学校と地域の間関係ができることが目標だとすると、負担にならないようなあり方というものも考えていく必要があるかもしれません。ありがとうございます。

校長先生の異動と関係の変化と、これはよく言われることで、昔私が生涯学習課長で担当していた頃には社会学級というものも各小学校に必ず設置をしていくんですけども、開設者は校長先生なわけです。そうすると、何年か校長先生と運営委員長さんをご相談して大体こういうことでテーマとかを設定してこの学校はやりましょうと言って、次の校長先生がおいでになるとまた別の方針が出たりすると、また運営委員長さんがそのたびに右往左往したり、また何年かたつと落ち着くとか、いろいろやはりアップダウンがあるというような話を運営委員長さんからお聞きしたことがありました。

けれども、変わっていくことによつてのよさというものもありますので、一概に変わることを否定することもできないと思うんですが、不必要なアップダウンというものもあるいはあるかもしれません。先ほどお話しいただいたような協働の研修とか、いろいろな協働の間をつくることによつてすり合わせていくというような機会を持つこ

とも大事かもしれません。

すみません、加藤先生、最後になってしまいました。

○加藤委員 やはり地域の中に人資源というものを発見し、発掘し、そして、またそこから人をつくっていくというようなことが地域への信頼や愛着みたいなものを強めていく、絆を強めていくということをととても強く感じました。

そのときに1つの課題として今挙げたことでもあり、また資料のほうにもあったことですが、この後どうつなぐのかと。それが今草刈委員から出てきた地域差であったり、人が替わっていくことであったり、今後時間軸の中でどうつないでいくのかということなのかなというふうに思います。しかし、住民は変わらないけれども学校のほうは異動がありますので、そのノウハウが新たな地域にまかれる種となって異動によって変化はまた新たな変化をまた生み、そして、住民は変わらないけれども学校のほうは異動がありますので、そのことをまたよく使いながら、そのノウハウが新たな地域にまかれる種となったり、また別のところから種がやってきたりということで、少し時間のスパンを広げてこの育成活動みたいなものを見守っていくことも大事なのかなと、感想になりましたけれども、思った次第です。

○奥山市長 ありがとうございます。

学校支援地域本部はもちろん学校を地域が支援していくというものもあるんでしょうけれども、先ほどから何人かの委員からもお話があるように、そこに関わることによって地域住民の皆さんも逆に自分も育っていくという面も非常に大きいという話がございました。そうすると、やはり今先生がおっしゃったような地域の人材力そのものが高まっていくという、これはもう学校に限らず仙台市の本当に大きな、形にはならないけれども目に見えない財産だというふうに思います。そういう意味ではやはりPTAであったり学校であったり社会学級であったり学校支援地域本部であったり、いろいろな機関なり役割というものは一見面倒な部分があったり難しい部分もあったりもしますけれども、絶え間なくこの仙台のある意味では公共のことをみんなですることに対する関心が高い市民を発掘し育ててきてくれた重要な機関だという気もしていて、私としては大変そのことに感謝もしつつ、また、この掘り起こしがこれから後も続いていくように努めたいなと思っているわけなんです。

一わたりお話をいただきましたが、皆様のそれぞれのご発言を聞かれる中で何かというようなことで、教育長、いかがでしょうか。

○大越教育長 この点についてはもう皆さん本当に非常に評価していただいている点でございますので、先ほど言いましたようにまだまだ課題が、未連携校の問題とか、あと、いわゆる地域性といいますか、例えばマンションの多い学校の地域に協力をいただくというのは、また戸建ての地域とは違う難しさがあるように聞きます。また、非常にぎやかな中心部と郊外でもまた違います。仙台はそういうある意味でよさはバラエティーに富んでいる地域が多いと。そういう中でこの学校支援地域本部を根づかせていっているというところで、まだまだ伸び代があるわけなんです。そこを今後やはり我々埋めていく作業をどうやっていくのか。

あと、既にある学校はもうこれで終わりということじゃなくて、これを継続していくほうが難しいです。先ほど言いましたコーディネーターがずっと同じ人とは限らない。また、校長はもちろんずっといるわけでもない。そういう中で支援本部の安定的継続性をどう確保していくかというのは、まさにもう次のステージの課題になってきているというところだと思います。

先ほども一等最初地域とともに歩む学校、学校を中心にして地域や保護者ともうなくてはならない関係になる。また、よく企業市民と言われて地域の企業だったり全市的な企業とも例えば自分づくり教育とも連携して、まさに学校の自立性で全て学校で賄うような時代ではなくて、地域だったり企業とだったり保護者とのより緊密な連携があってこそ学校が支えられているという時代にもう入ってしまっているなということを実感している次第でございますので、この学校支援地域本部をこれからもしっかりと育てていくような施策を我々また検討していきたいと思っております。

○奥山市長 新たにないところから、ゼロから立ち上げるのも大変だけれども、それを今野委員のようなお仕事でいえば事業継承というんでしょうか、次の世代にバトンタッチするのも新たにつくるのと同じぐらい大変だとよく伺います。そういう意味では今回中学校区に全てできたということをもって安心せずに、なお次世代への継承も含めて、今できていないところへの広がりなど、まだまだ取り組むべき課題は多いんだろうなというふうに思います。

何かこのことについて補足にご意見ございますでしょうか。ご感想でも結構ですけれども。特によろしいですか。

それでは、教育長と連携をしながら引き続きこの課題についても仙台市での充実を図ってまいりたいと思います。

それでは、今日はお話を伺う議題としてはこの2つなのですが、あわせてその他として若干資料等もございますようで、ご説明をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○大越教育長 時間も迫っていますので、簡単にご説明させていただきます。

現状の報告になりますが、第2期仙台市教育振興基本計画についてということで簡単に、今策定検討中でございます。その状況についてのご報告でございます。

資料の(3)-①と(3)-②をご用意いたしておりますが、特にまず(3)-①のほうをちょっとお聞きいただきたいと思います。(3)-①につきましては、現在検討委員会、実はついこの間、8月4日が第4回検討委員会で、そのときの資料でございます。

この資料を見ていただきますと現計画の現状と課題を皆様からいろいろご意見をいただいて、さらに現在の基本的方向、現計画の基本的方向についていろいろまたご意見をいただいたと。そこから今導き出されるこれからの5年間の施策の方向性、これはあくまで案でございます。それをお示しさせていただいております。

特に色分けで1から5、いわゆる五本柱といいますか、5つの分野、特徴といいますか、そういうものをまず考えてみたというところでございます。特にこの方向性を考えるに当たってはもちろん従来の現計画の第1期計画がベースでございます。それともう1つは、ここ総合教育会議でも今までご議論いただきました昨年策定された教育大綱も踏まえるということが必要でございます。そして、3つ目としては仙台ならではの特性といいますか、ここではあくまで仮称ですが、仙台のカラー・独自性、そういうものをきっちりと計画の中の方向性として位置づける必要があるのではないかと、いうところで捉えております。

そういうところで、1、2、3、4、5と、これは必ずしもこのとおりの順序ということではございません。実は検討委員会でもこの順序に関してご議論が多くございまして、これにつきましてはこれから計画のある程度説明の円滑性といいますか、そういう流れるような説明の中で順番を非常にもう1回検討し直してまいりたいと思っております。

そういう点で、いずれにしても1番目の仙台のカラー・独自性、これをまずきっちり押さえると。従来の仙台市の施策の中で仙台ならではの点を十分もう1回再認識して、それを充実・発展していく、そういうことを1つ捉え、そして、先ほど

ご議論がありました、まさに地域とともに歩む学校、まさにそういうところで地域及び家庭とはしっかりとこれからも連携していかなければならない。連携・協働です。

そして、3つ目、4つ目はもう分野の問題でございます。生涯学習と学校教育は両輪でございます。教育の両輪をきっちりもう一度確認して、どちらにもかかりますが教育環境、これを支えるのが大きな役割の1つというふうに捉えております。

そういうところを次の(3)－②はそれぞれをあとある程度解説したような資料になっております。2ページ目以降はまさにこの項目ごとになっておりますし、1ページ目はまずその前段のところでございますので、ちょっと重複になりますので説明は避けませんが、基本的には現状を見据えて課題を浮かび上がらせて、これからの5年間にどう反映していくかというところを資料として書いておりますが、いずれ中間案のところはそこら辺のイントロに係る部分になるかと思っております。

そういう点で、これからも9月以降検討委員会をこれから行いまして、秋には中間案をパブリックコメントでお示ししていくような形になるかと思っております。そして、最終的には教育委員会として決定をいたして、新年度には新しい計画で臨むというような考えでおるところでございますので、今ここで市長のほうにもご報告もあわせてご説明させていただきました。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

中間案に向けた討議が進んでいるということでございます。この教育振興基本計画につきましても、さらに審議が進みました一定の段階でまたこの総合教育会議の場においても委員の皆様のご意見をより深めてお話をいただく時間をとりたいと思っております。今日のところで何か皆様方のほうからこんなことを期待しているとか、こういう点が大事だと思っているとか、何かワンポイント的に今日の時点でお気づきの点とか問題意識をお持ちのところがあればご発言をいただきまして、また、全体についてはいずれ時を改めましてゆっくりとは思っておりますけれども、いかがでしょうか。永広先生。

○永広委員 今回の案では従来の基本的な方向が5つあったものをやや整理をして4つにまとめた。それを包括するものとして仙台のカラー・独自性あるいは仙台ならではのものが入っていて、これが全体の背景にあるというか、牽引車の役割を果たすのかなと思っております。

この組み立て自体は私もそれはすばらしいと思っておりますが、ちょっと中を見てもみますと

この仙台ならではのものはというものの中身は仙台の教育が持っている制度的なものであったり、あるいは施策のようなものである。それがほとんどを占めている。

私なんかは仙台ならではのという言葉を目にすると、それは仙台というまちが持っているさまざまな資源のようなものをつい思い浮かべてしまいます。仙台は非常に長い自然、社会あるいは文化の歴史を持っていて、それを抱えたまちが仙台である。抱えているというのは負担として抱えているのではなくて、教育資源として持っているのであって、これは私も前にも何度か申し上げたことがあるんですが、仙台には先史時代から近現代までの歴史をそれぞれ取り扱った生涯教育を中心とする施設があり、あるいは科学館のように自然を扱うもの、さらに地球圏外を扱う天文台もあって、それは仙台が抱えている資源を十分に活用できる体制がある。これを仙台ならではのものの取り込まない手はないのではないのか。

やはり地域がどう発展して、どういう姿にあるのかということ学ぶのは子どもたちにとっても重要です。それから、よくアクティブラーニングという言葉が言われていますけれども、やはりアクティブラーニングではまずあるもの、その実在にやはり当たって、そこから子どもたち一人一人が何を考えるのか、そこからどういう意見を発し合うのかということが重要だと思いますが、まさにそのアクティブラーニングの教材としても使えるようなものがまちの中にある意味氾濫をしている。これを仙台らしさの中にぜひ取り入れていただければと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点は。吉田先生。

○吉田委員 今の永広委員と関連性があるかなと思いますけれども、計画書のあり方ということについてちょっとお話を申し上げたいと思います。

もうこのことについては策定上に入るということで検討委員会も何回か開かれておりますので、既になさっていることだと思いますけれども、確認という意味で、この計画書の策定の目的というものをより明らかにしてほしいな、みんなで共有してほしいなど。

これは第1期をつくる際に掲げられた、時代の変化を受けとめ未来を切り開いていく力を市民に育むため。そのための4つの源となる力を育むためというような目的達成のための計画書であるということ。したがって、特にこういう計画書になりますと目的と手段が混在化してしまうという危険性があるんです。それを避けるためにも

やはりこの4つの源となる力をどこで、どのような形で施策上達成していくのかというものを、その関連性を明らかにされた計画書であってほしいという強い願いがあります。

例えば国の第2期の教育振興基本計画というものが4つのビジョン、8つのミッション、それから30のアクションというふうにしたしか区分分けがされておりますから、何のために何をしているのかということがみんなで共有できる。そういうふうなものであってほしいんですけれども、そうは言っても10年間の後半5年間、かつ市全体の教育を見渡した計画書ということで、難しさはあるかなと思います。

が、そこは敢えて乗り越えて、多くの人たちが関わる事業である、だからこそ共有できなければだめだ、それゆえにそれぞれの連関というものが明らかにされている、だからこそそこで検証もできて省察もできる、それがより実効性に結びつくというような関連が見取れる計画書であってほしいなという強い願いがあります。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。草刈委員。

○草刈委員 仙台のカラー、そして独自性というキーワードを設定されているということであれば、やはり大綱を踏まえて震災後の心のケアやいじめ対応などについてはその是非を問わずにどんどん発信をしていただきたいという思いがございます。国の施策に基づくことはもちろん大切ですが、仙台から投げかけられることがたくさんあると思いますので、そちらを踏まえていただければと思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに何か追加でございますでしょうか。特にございませんか。

今日は特にこのことを深くということでもありませんので、まずは今の時点での現状のご報告と、そしてまた気づきの点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

教育長のほうから何か今後のスケジュールとかお話ありますでしょうか。

○教育長 先ほどちょっと重複いたしますが、今中間案に向けて検討しているところでございますので、秋のちょっと大体10月、11月だったか、そのあたりを目安にパブリックコメントをいただくような準備をしながら、そしてまた、この総合教育会議や定例教育委員会、そして議会でのいろいろご意見、そういうものを踏まえて年度末には教育振興基本計画をきっちり策定していきたいということでございます。



先ほど仙台からのお話が出たところで、実はここに今提示しているのはあくまで事例の提示でございます、実は例えば防災教育しかり、自分づくり教育しかり、あと先ほど出た嘱託社会教育主事とか、本当によくよく聞きますと仙台ならではのマンパワーなんです。そういうものをいわゆる再認識する、そして、きっちりここでもう1回述べることで仙台として自己肯定感を高めて、そして発信していきたいというところでございますので、ここは追い込みをかけてまいりたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

それでは、ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。特によろしいですか。

私が冒頭に確認をさせていただくのを忘れていたんですけれども、議事録署名人の指名の件がございます。本日の署名の方につきましては加藤委員にお願いしたいということでございますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

### 3 その他

○奥山市長 概ね定められたご議論いただく場面は以上でございますけれども、特に何か事務局のほうから連絡などありますでしょうか。

○事務局 ございません。

○奥山市長 ありがとうございます。特にないということであります。

それでは、また日程につきましては別途調整をさせていただいた上で議論の場を持たせていただければと思っております。

### 4 閉 会

○奥山市長 本日は本当にお忙しい中、ありがとうございます。